

1. 長野県環境自然保護基金の残高等

		金額 (単位:円)	備 考
①	基金総額 (前年度末基金残高)	237,118,261	
	内訳	うち、国費相当額	118,559,131
		うち、地方負担相当額	118,559,130
		うち、負担附寄附金等	0
②	基金運用益	483,525	
③	その他収入	0	
④	負担附寄附金等	0	
⑤	返納額	0	
⑥	基金執行額 (処分額)	49,019,137	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高	188,582,649	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	94,291,325
		うち、地方負担相当額	94,291,324
		うち、負担附寄附金等	0

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備 考
⑧	基金残高		188,582,649	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)		386,826,000	
⑩	保有割合		0.488	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠
 運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額)
 取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

3. 事業一覧

番号	事業名	合計	事業費		備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
			一般財源等	基金充当額				
1	信州環境カレッジ事業	21,628,588	800	21,627,788		52%	23,541,000	119,614,000
2	家庭の省エネサポート制度運営事業	3,410,000	0	3,410,000		46%	3,996,000	20,970,000
3	建築物の省エネ改修サポート制度運営事業	3,960,000	0	3,960,000		49%	4,075,000	20,490,000
4	“チャレンジ800” ごみ減量推進事業	11,694,180	757,260	10,936,920	運用益分483,525円含む	42%	15,027,000	75,912,000
5	きれいな信州環境美化運動推進事業	59,290	0	59,290		32%	85,000	481,000
6	信州豊かな環境づくり県民会議負担金	2,869,005	0	2,869,005		47%	3,200,000	16,331,000
7	信州環境フェア負担金	1,800,000	0	1,800,000		42%	1,800,000	9,000,000
8	紙の再生・リ活用推進事業	3,958,384	3,698,784	259,600		40%	273,000	1,396,000
9	ゼロカーボン2050普及啓発事業	7,845,846	3,749,312	4,096,534		35%	23,756,000	122,632,000
10		0						
11		0						
12		0						
13		0						
14		0						
15		0						
合 計		57,225,293	8,206,156	49,019,137			75,753,000	386,826,000

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	「環境のためになること (環境に配慮した暮らし)」を実行している人の割合：2027年度までに85%以上	
成果実績	54.2%	
目標値	85.0%	
達成度	63.8%	

令和4年度 事業報告書

事業名	信州環境カレッジ事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	2018年度
担当部署	環境政策課 企画経理係	終了年度	2027年度

1. 目的及び目標（値）

信州の豊かな自然環境をフィールドに環境教育を県内全域で統一的に実施し、県民の環境保全に対する意識を高めるとともに、将来の環境保全を担う人材の育成を図る。

【目標】

- 「信州環境カレッジ」受講者数：12,000人（2022年度）
- 環境配慮行動をする人の割合：75%（2022年度）

2. 概要

県民の環境保全に関する意識の向上を図るため、県内で開催される環境講座のうち一定の基準を満たした講座を認定し、専用Webサイトを構築して講座情報の一元化と発信を行い、県民が環境講座を受講しやすい環境を整備するとともに、講座提供者の活動等を支援する。

（参考）受講者数の推移

H30：7,062人
R1：11,747人
R2：10,083人
R3：12,180人
R4：10,629人

3. 根拠法令等

4. 実施内容等

- (1) 講座の認定（信州の環境を五感で学び、信州の未来を考える講座）
 - ・SDGsに関連する講座（環境に加え、経済・社会の課題解決につながる講座）
 - ・体験型講座（フィールドワーク、ワークショップ等）
 - ・地域の優れた自然環境や課題を学ぶ講座
- (2) ホームページ等による情報発信・受講申込
 - ・WEBサイトに受講者が感想等を投稿できる交流ページを作成し、認知度及び受講意欲の向上
 - ・若者の視聴が見込まれるYouTubeで、カレッジの概要や魅力が伝わる動画CMを実施し、若者世代の認知度向上を図る
- (3) 講座提供者に対する支援
 - ・講座提供者：NPO・団体等の講座提供者への経費補助
- (4) 県主催講座の開催
 - ・高校生を環境先進国等に派遣することで、高校生が国際レベルの環境意識を体感し、先人事例を学ぶ機会を提供
 - ・気象変動や環境問題に関心のある県内の学生が、気候変動等のテーマで世界各地の同世代とオンラインで意見交換、交流する「国際学生ゼロカーボン会議」を開催し、国を超えたアクションを起こすきっかけとする。

令和4年度 事業報告書

事業名	家庭の省エネサポート制度運営事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	2018年度
担当部署	環境政策課ゼロカーボン推進室 省エネルギー係	終了年度	2027年度

1. 目的及び目標（値）

家庭における省エネの取組を促進させるため、業務の中で家庭（県民）と接する機会のある民間事業者（省エネサポート事業者）と連携し、個々の家庭に対して直接又はインターネット等の媒体を通じて省エネのアドバイスや家庭のエネルギー消費の簡易診断を行う。

【目標】

- 5か年間（平成30年度～令和4年度）で省エネアドバイス等を15万世帯へ実施

2. 概要

業務の中で家庭と接する機会のある事業者とその社員をそれぞれ省エネサポート事業者、省エネアドバイザーとして登録し、通常の業務の中で家庭を訪問する際に省エネアドバイスを直接行う。また、エネルギー使用量の確認等の目的で省エネサポート事業者が提供するマイページなどを活用し、オンライン上でもアドバイスを行う。

3. 根拠法令等

4. 実施内容等

- (1) 省エネサポート事業者及び省エネアドバイザーの活動支援
 - ・省エネサポート事業者への訪問支援（Webも活用し、制度の問題点等を汲み上げ改善につなげる）
 - ・省エネサポート事業者への情報提供（季節に応じた省エネ情報）、技術的助言（アドバイザーの疑問点の解消）
 - ・省エネアドバイザーを対象とした研修会（養成研修・スキルアップ研修）の開催
- (2) 削減効果等の把握等
 - ・世帯やエネルギー種別に応じた消費の動向（ベンチマーク）の調査・分析

令和4年度 事業報告書

事業名	建築物の省エネ改修サポート制度運営事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	2018年度
担当部署	環境政策課ゼロカーボン推進室 省エネルギー係	終了年度	2027年度

1. 目的及び目標 (値)

既存建築物の省エネ改修を促進するため、既存建築物のエネルギー性能等に関する簡易診断を民間事業者と連携して行い、具体的な省エネ改修の検討に必要な情報を提供する。

【目標】

- 既存建築物の省エネ性能の簡易診断件数：1800件/5ヶ年 (H30年度～R4年度)
- すべての窓が二重サッシ又は複層ガラスになっている住宅ストックの割合：24.0% (H25) ⇒ 35% (R7)

2. 概要

○省エネ改修アドバイザー・省エネ改修サポート事業者の認定
 県が、宅地建物取引業法に基づく既存住宅状況調査を行える建築士等を「省エネ改修アドバイザー」として登録。また、当該建築士等が所属する建築士事務所や工務店等を「省エネ改修サポート事業者」として認定。
 ⇒ 県は簡易診断に用いるツールの提供等を行い支援

○エネルギー性能の簡易診断
 省エネ改修アドバイザーは、中古物件売買時の状況調査（インスペクション）時、その他希望があった際に、ツール（※）を用いて建築物のエネルギー性能に係る簡易診断を行う。
 （※現在と改修後のエネルギー消費量の変化と費用等が、概算で比較できるパソコン上のツール。改修の費用は規模に応じ3パターン程度）

3. 根拠法令等

4. 実施内容等

(1) 省エネ改修アドバイザーの活動支援
 ①ツール使用法及び簡易診断方法に関する研修会 ②問い合わせ対応

(2) 一般向け省エネ改修セミナーの開催

(3) 簡易診断に係るチラシや、活用可能な補助制度を案内するチラシ等の作成
 ・簡易診断広報チラシ500部 R4.8～一般向けセミナー等で配布
 ・活用可能な補助制度を案内するチラシ500部 R4.8～簡易診断者、一般向けセミナー参加者へ配布
 ・一般向けセミナー案内チラシ500部 R5.1～広く一般県民等へ配布

令和4年度 事業報告書

事業名	“チャレンジ800” ごみ減量推進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	2015年度
担当部署	資源循環推進課 資源化推進係	終了年度	2027年度

1. 目的及び目標（値）

全国トップクラスで「1人1日あたりのごみ排出量」の少ない県として、3Rのうち2R（リデュース・リユース）を意識した取組をSDGsの達成目標も踏まえ一層進める。特に一般廃棄物の排出量に占める割合が高い生ごみや事業系廃棄物の削減に加え、国際的な課題となっている海洋プラスチック問題の原因であるプラスチックごみの削減にも取り組む。

【目標】

○県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量795g（2020年度811g⇒2025年度790g）

2. 概要

(1) 現状

- ・一般廃棄物の総排出量は年々減少している。
- ・生活系ごみは減少傾向だが減少幅は縮小している。また、事業系ごみはほぼ横ばい状態である。

(2) 課題

- ・プラスチックごみの削減については、令和2年7月からのレジ袋有料化をきっかけに、また、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の定着に伴い、生活系ごみの増加が懸念されることから、過剰包装を断る、事業活動全体での容器包装の削減などに社会全体で取り組んでいくことが必要である。
- ・食品ロスの削減については、令和元年5月に国において議員発議により「食品ロスの削減の推進に関する法律」が成立し、国、地方公共団体、事業者、消費者等が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進することが定められた。食品ロスを削減するために家庭での減量化の取組が進められており、さらなる減量化に取り組むとともに、食品が廃棄される前に有効活用させる方法（賞味期限・消費期限間近な食品の購入、フードバンク活動団体などへの食品の提供）の普及啓発に取り組んでいくことが必要である。

3. 根拠法令等

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海洋漂着物等の処理等の推進に関する法律 他

4. 実施内容等

(1) 信州プラスチックスマート運動の推進

- ・テレビCM放送（民放4局及び県内映画館）
- ・インターネット広告
- ・JR駅等やコンビニエンスストア等におけるポスター掲示、新聞広告等の実施
- ・河川一斉清掃活動（クリーン信州forザ・ブルー）

(2) 食品ロス削減の推進

(ア) 「食べ残しを減らそう県民運動～eプロジェクト～」の推進

○「残さず食べよう！30・10運動」の推進（家庭での食品ロス削減のための啓発を県民等に実施）

- ・テレビCM放送（民放4局）及びラジオCM

○「信州発もったいないキャンペーン」の推進（食品ロス削減の意識を醸成し行動を習慣化するため、小売事業者と連携して県民に啓発を実施）

- ・賛同事業者と連携したスーパー店舗におけるキャンペーン（ポスター、ポップの掲示）
- ・ラジオCMの放送

(イ) 未利用食品の提供（フードバンク活動、フードドライブ）の推進

- ・ポスター、新聞広告による啓発

(3) 信州ごみげんねっこの運営

「ごみ減量日本一」の継続を目指し、県民、事業者等に向け、市町村等と連携したごみ減量等施策に係る最新情報を発信するためのサイトの維持管理を実施。

(4) 「7年連続日本一」啓発広告の実施

- ・新聞広告及びポスター掲示

(5) チャレンジ800実行チームの取組支援

- ・アドバイザーの派遣
- ・セミナーの開催支援 等

(6) 環境教育の推進

- ・環境教育教材（電子媒体）を作成し、市町村教委等に授業での活用を依頼
- ・環境フェア等のイベントにおける「マイバッグづくり体験」の実施

令和4年度 事業報告書

事業名	きれいな信州環境美化運動推進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	2019年度
担当部署	資源循環推進課 廃棄物政策係	終了年度	2027年度

1. 目的及び目標（値）

地域、市民団体、学校、企業、行政など、多様な主体が実施している環境美化活動の取組の輪を県民運動として広げるとともに、県民の3Rに対する意識高揚を図る。

2. 概要

県及び信州豊かな環境づくり県民会議（資源循環推進課）・地域会議（地域振興局）が主唱し、春と秋に県内で統一して活動するキャンペーン時期を設定、実施する。

3. 根拠法令等

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律

4. 実施内容等

(1) キャンペーンの実施

ア 「ごみゼロの日」統一美化キャンペーン（春）

- ・キャンペーン期間：5月29日～6月30日
- ・一斉行動日：環境省のごみゼロの日（毎年5月30日）に一番近い日曜日に実施

イ きれいな信州美化キャンペーン（秋）

- ・キャンペーン期間：10月1日～10月31日
- 〔環境省の3R推進月間に合わせて実施〕

(2) 啓発物品の作成

キャンペーン期間を中心に、ポスターを市町村・学校・県機関等に掲示、リーフレットを駅やイベント等で配布

令和4年度 事業報告書

事業名	信州豊かな環境づくり県民会議負担金	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	1997年度
担当部署	環境政策課 企画経理係	終了年度	2027年度

1. 目的及び目標（値）

豊かな環境づくりを県民総参加により推進することにより、自然と人とが共生し、環境負荷の少ない持続的に発展することができる郷土を築き、もって現在及び将来の県民生活の健全な発展に寄与することが目的としている。

2. 概要

○平成9年に策定した長野県環境基本計画の行動指針の推進母体として、県及び県内団体を構成員として設立した。

○設立以来、多様な主体のパートナーシップによる環境保全活動を推進している。県は、当該団体に対して負担金を拠出し、事業運営に協力している。

3. 根拠法令等

4. 実施内容等

県と県民会議は連携して各種啓発活動を実施する。

- ①統一美化キャンペーン（5月）
- ②環境月間（6月）
- ③きれいな信州美化キャンペーン（9～10月）
- ④環境教育プログラム（キッズISOプログラム）の普及
- ⑤環境保全に関するポスターの募集
- ⑥地域イベントとの連携による啓発
- ⑦ゼロカーボン実現に向けた取組の推進
- ⑧県民会議表彰（個人・団体）

令和4年度 事業報告書

事業名	信州環境フェア負担金	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	2001年度
担当部署	環境政策課 企画経理係	終了年度	2027年度

1. 目的及び目標 (値)

○持続可能な社会の実現に向けて、県民・事業者・NPO・行政がお互いの理解と協力の下、環境に配慮したライフスタイルを確立する契機とするため、環境啓発イベント「信州環境フェア」を開催する。

○来場者10,000人を目標としている。

2. 概要

○信州環境フェアは県下最大規模の環境啓発イベントであり、県や経済団体、環境団体等からなる「信州環境フェア実行委員会」が運営し、令和4年度までに21回開催した。

○県民に親しまれ、より多くの県民が訪れるイベントとなるよう開催内容の見直しや地域で開催されるイベントとの連携を進めている。

(来場者数の推移)

R4:732人、R3:1,678人 R1:6,197人 H30:6,103人 H29:8,546人 H28:6,634人 H27:5,957人 H26:7,942人 H25:7,486人

R2は新型コロナウイルスの影響により開催を取りやめ

R3はオンラインでの開催となったため、令和4年1月時点までの延べ視聴者数を来場者数を記載

R4は会場、オンラインの併用開催。令和5年4月末現在の来場者数(視聴者含む)

3. 根拠法令等

4. 実施内容等

県は信州環境フェア実行委員会に参画して、21回目となる「信州環境フェア2022」を開催した。

(開催内容例)

- ・県内の気候変動に対して取り組む学生・企業・NPOなどの様々な主体によるセッション
- ・住宅・工務店・リフォーム会社などのメーカー・販社などの住宅専門コーナーの設置によるエコ住宅の啓発
- ・エコクラフト・フリーマーケットによる再利用やごみ減量等の意識啓発
- ・子どもを対象とした信州産の間伐材を使用した椅子づくりやサイエンスカフェを開催。楽しみながら体験し、環境に関する知識を習得する機会を提供

令和4年度 事業報告書

事業名	紙の再生・利活用推進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	2019年度
担当部署	環境政策課 企画経理係	終了年度	2027年度

1. 目的及び目標（値）

水を使わず紙を再生できる乾式オフィス製紙機を導入し、県庁内で紙を循環するなど環境負荷の低減を図るとともに、県庁見学を訪れる小学生をはじめ広く県民にPRすることにより、環境保全に対する理解の促進を図る。

2. 概要

○県庁内でオフィス製紙機により古紙から再生紙を作る過程を県庁見学者へ公開・解説することにより、環境保全への意識啓発。

3. 根拠法令等

4. 実施内容等

○使用済み用紙によりメモ帳等を作成し、年間約15,000人の小学生等の県庁見学や、環境カレッジにおける環境教育に活用
○名刺台紙、報道資料提供(プレスリリース)や研修時の配布資料等への利用を職員に促し、県民・事業者等への環境先進県の発信に活用

令和4年度 事業報告書

事業名	2050ゼロカーボン県民行動啓発事業	新規・継続区分	新規
事項名		開始年度	2020年度
担当部署	環境政策課 企画経理係	終了年度	2027年度

1. 目的及び目標（値）

県民一人ひとりが気候変動を正しく理解し自ら行動・連携できるよう適切な情報発信及び学びの拡大を継続して取り組む。
また、環境先進国ドイツとオランダを視察し、断熱性能の高い建築物や環境に配慮したまちづくり、地域を挙げたサーキュラーエコノミーの実践事例を視察することで、本県におけるゼロカーボンに向けた取組を一層推進する。

2. 概要

県民や様々な主体に気候変動について知ってもらい、取組を呼びかけ行動変容を促すため、様々な媒体や機会を捉え普及啓発を実施するとともに、高校生等次代を担う若者の機運醸成と人材育成を行う。

3. 根拠法令等

4. 実施内容等

- (1) 気候変動対策として、建物の断熱の認知度を高めるとともに、若者の取組を促進するため、断熱ワークショップの動画を制作し、YouTubeやイベント等で発信した。
- (2) ゼロカーボンの取組の輪を広げるため、先進的に取り組まれている方々取材し、ウェブサイトで発信した。
- (3) ゼロカーボンが実現した持続可能な未来のために、今私たちがすべきことは何か、行動を起こすきっかけとなることを目的としたトークセッション「トップランナーセミナー」を開催した。
- (4) 次代を担う若者が、環境先進国（オランダ・スイス）を視察するとともに、現地の若者と交流することで、地球規模の環境課題を自ら考え行動できる人材を育成し、県内での気候変動に対する機運を醸成した。